



県職員の給与

キビタンの
わかる
県政

福島県の職員(一般職員、教員、警察官など)の給与についてお知らせします。

1 人件費の状況 (平成26年度普通会計決算)

歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
千円 1,910,482,965	千円 7,082,623	千円 261,697,012	13.7% (前年度14.3%)

※人件費には、特別職に支給される報酬なども含まれています。
〈参考〉一般職に属する職員数:平成27年4月1日現在 26,522人
(平成26年4月1日現在 26,630人)

2 初任給月額及び平均年齢並びに平均給料月額の状況

区分	初任給		平均年齢	平均給料月額
	学歴区分	給料月額		
一般行政職員	大学卒	186,000円	42.8歳	335,000円
	高校卒	150,800円		
警察官	大学卒	212,900円	37.9歳	321,900円
	高校卒	171,800円		
高等学校教員	大学卒	208,100円	44.5歳	398,900円
小・中学校教員	大学卒	208,100円	47.5歳	408,800円

※平均給料月額については、平成27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均を記載しています。

3 職員手当の状況

職員には、国に準じて次のような手当が支給されています。

○毎月支給される手当

扶養手当	扶養親族をもつ職員に対して支給。
地域手当	県外の特定地域に勤務する職員及び採用が困難な医師に対して支給。
住居手当	借家に居住し家賃を負担している職員に対して支給。
通勤手当	使用する交通機関所要額及び自動車などの使用距離に応じて支給。
単身赴任手当	人事異動により単身赴任となる職員に対して支給。

○勤務実績によって支給される手当

時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務したときに支給。
特殊勤務手当	危険、不快、不健康または困難な業務に従事する職員に対して支給。

○その他

期末・勤勉手当	年間4.05月分を2回に分けて支給。 職制上の段階、職務の級による加算措置あり。
退職手当	退職者に対して下記のとおり支給。

【支給率】平成27年4月1日現在

退職事由	自己都合	定年・勲奨	平均支給額
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	20,091千円 (26年度)
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	
勤続35年	41.325月分	49.59月分	
最高限度	49.59月分	49.59月分	

※定年前早期退職者に対する加算措置があります(2~20%)。

4 特別職の報酬等の状況

給料月額		議員報酬月額			
知事	1,056,000円 (1,320,000円)	議長	959,500円 (1,010,000円)	議員	788,500円 (830,000円)
副知事	875,500円 (1,030,000円)	副議長	855,000円 (900,000円)	期末手当/年間3.05月分を2回に分けて支給。	

※平成27年4月1日現在

※1 知事・副知事の給料月額については、それぞれ20%、15%の、議長・副議長・議員の議員報酬月額については、5%の給与カット後の額を記載しています。

※2 給料(議員報酬)月額の()書きは、上記の給与カット前の額を記載しています。



5 一般行政職の級別職員数の状況

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級	合計
標準的な職務	主事技師	主事技師	主査副主査	主任主査主査	副課長主任主査	本庁課長主幹	本庁次長本庁課長	本庁次長	本庁部長	本庁部長	
職員数	951人	535人	837人	2,355人	710人	773人	143人	61人	32人	2人	6,399人
構成比	14.9%	8.4%	13.1%	36.8%	11.1%	12.1%	2.2%	0.9%	0.5%	0.0%	100.0%

※代表的な職種である一般行政職員に適用されている級別標準職務とその職員数及び構成比の状況です。※構成比は小数点第2位を四捨五入しています。

ここに掲載している数値は、平成27年4月1日現在の「地方公務員給与実態調査」などを基にしたものです。

問 県庁人事課 ☎024(521)7035

詳しくは、ホームページをご覧ください。

平成27年福島県人事行政の運営等

検索